

平成22年度第2回府中市子ども家庭支援センター運営協議会内容要旨

日時 平成23年1月25日（火）午後2時から4時まで
場所 子ども家庭支援センター「たち」 ミーティングルーム
出席者 委員、事務局

1 開会

<事務局>

平成22年度第2回子ども家庭支援センター運営協議会の開会にあたり、委員の出欠状況ですが、No.8の藤田委員は欠席の連絡が入っています。また本日の協議会は出席者が有効定数の過半数を超えていますので、府中市子ども家庭支援センター運営協議会設置要綱第6条第2項に基づき、有効に成立していることをお知らせします。続きまして、配布資料の確認をします。次第、資料1、資料2、資料3、資料4、資料5、資料6、です。

2 会議の傍聴について

<会長>

平成22年度第2回府中市子ども家庭支援センター運営協議会を開催します。会議の傍聴について、お願いします。

<事務局>

傍聴については、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により1月11日号広報「ふちゅう」で募集をしたところ、応募はありませんでした。また、本日の資料及び議事録は市のホームページと市政情報公開室で公開します。

3 平成22年度子ども家庭支援センター事業報告及び平成23年度の取組みなどについて

<会長>

事務局より「平成22年度事業」について、まず全体の報告をお願いします。

<事務局>

資料3について説明します。

1のひろば事業は、昨年のインフルエンザ流行や今年の猛暑などの影響で、利用者が昨年より増加しました。新たな試みとして、「ボールプールで遊ぼう」、利用者同士の仲間作りを後押しする「ひろばでタッチ」、クリスマス時期にボランティアによる「オペラコンサート」を実施しました。7のリフレッシュ保育も、昨年に比べ、特に土・日曜日の利用が増えました。8のファミリーサポートセンター事業は、今年度からサポートを依頼する「依頼会員」の登録方法を「説明会時ごとの登録」から「随時個別登録」に変更しました。サポートを提供する「提供会員」は不足していますが、増加に向けて、市内路線バス内に募集チラシを掲示し、また「いきいきプラザ」に出向き、介護予防講座の参加者に提供会員講習会の案内をしました。9の要保護児童対策地域協議会は、代表者会議を1回、実務者会議は乳幼児会及び児童・生徒会を1回ずつ、また1月に全体会を実施し、また、児童相談所との虐待相談事例進行管理会議は12月に実施したものを含めて3回実施しました。12の病児保育は、医療機関併設型の病児保育を市の補助事業として実施したもので、昨年に比べ利用者が増加しています。13の子ども家庭サービス事業も全体的に増加しました。トワイライトステイの増加は、昨年のインフルエンザ流行が影響していると考えます。14の児童虐待防止ネットワーク事業は、市民向けの子育て講演会や関係機関向けの研修会のほか個別事例検討会を実施し、困難家庭について

専門家からアドバイスを受けるなどしています。15の親支援事業は、育児不安や子どもとの関係に悩む母親が、自分達の悩みを共有することで親子関係の改善や子育て力の向上を図る事業で、2つのグループで実施しています。「しらとり」で実施しているNPは「ノーバディーズパーフェクト」というもので、カナダで生まれた子育てプログラムです。16の育児支援家庭訪問事業は、「たち」の相談者や関係機関が定期的に見守る必要があると判断した家庭に、保健師などの資格を持つ訪問員やホームヘルパーを派遣して子育て支援を行う事業です。最近複雑な家庭が増え、支援内容も多様なため、職員では支援しきれない部分を助けてもらっています。17の総合相談は、相談件数が全体的に増加しています。去年は虐待相談等は減少傾向にありましたが、今年は虐待死亡事件が多発したためか虐待相談も急増しました。関係機関からの連絡も増えています。

続けて次第の3(1)ア、子育てひろば交流会、イ、ボランティア養成講座についても、この中でご報告いたします。

18の子育て支援ボランティア養成講座は昨年からの事業ですが、今年は間に1月空けた日程で2日間実施し、その1月間に希望者に子ども家庭支援センター「たち」と「しらとり」でボランティア体験をしていただきました。今年は3月1日にステップアップ講座を実施します。今までの講座受講者や、現在ボランティア活動中の方に案内を送りました。19の子育てひろば交流会は初めての実施でしたが、202組の親子が参加しました。子育てサークルと市との共催で、内容の企画・運営はサークルの方が行ないました。工作や親子ヨガ、絵本の読み聞かせなどのひろば体験もありました。その後各ひろばの参加者が増加したと聞いています。

<委員>

1の「ひろば事業」ですが、交流ひろばを初めて利用するときに戸惑うという声を聞きます。「ひろばでタッチ」の開催日はどのように知らせていますか。

<事務局>

「ひろばでタッチ」は、昨年12月に初めて行いました。交流ひろばで利用に慣れていない様子の方に声を掛けました。今月はポスターを交流ひろばと受付に掲示し、またスタッフからひろば利用者に声を掛け、申込んでいただくようにしています。今後は参加者から意見を聞き、より参加しやすい形で、なるべく毎月行いたいです。開催日などは問い合わせください。

<委員>

17番の総合相談で虐待相談が倍増していますが、詳しい説明をお願いします。

<事務局>

虐待相談は、今年度様々な事件があったため、近隣や関係機関からの通報が増えました。その他子育てサービスの問合せから相談につながったものも増加しています。

<会長>

虐待相談は、マスコミ報道等の影響で通報・通告が増えていると思いますが、通報・通告が増えたから相談が増えたのか、それとも府中市の虐待に悩む子育て家庭が増えたのか、増加の理由を教えてください。2倍近い増加なので、分析が必要でしょう。

<事務局>

マスコミ報道等の影響で虐待に対して敏感になり、今までは心配であっても通報を躊躇していた方が通報するようになったと推測しています。昨年に比べ今年新規相談が200件以上増加すると思います。皆さんのアンテナが高くなったことと、関係機関との

連携の結果による増加と考えます。府中市全体の子育て状況の変化については長い時間をかけないとわかりません。

<副会長>

13 の子ども家庭サービス事業の緊急一時保護数の増加理由は何ですか。

<事務局>

22 年度は利用者 1 人あたりの利用日数が多かったため、延人数が増加しました。本来利用限度は 15 日ですが、方向性の調整により長期間利用したというのが本年度の特徴です。参考に、21 年度の 3 月末の利用状況は 109 人でした。

<委員>

13 番ショートステイ事業について、利用の主な理由を教えてください。

<事務局>

本事業は、子ども家庭支援センター「しらとり」で行うものと、市の相談員が、家族の状況を見て利用をお勧めするレスパイトショートステイがあります。増加したのは「しらとり」のショートステイです。利用理由の大半は仕事の出張や入院などによるものです。更なる利用の増加が望まれる事業です。

<会長>

ファミリーサポートセンター事業の提供会員の研修は何日間ですか。

<事務局>

研修は 4 日間、午前 10 時～12 時半でアドバイザーとの懇談や、講座等を行います。

<会長>

育児支援訪問事業の訪問員の研修内容と、派遣のコーディネートを誰が行っているか教えてください。

<事務局>

育児支援家庭訪問員の研修は、隔月に開催する訪問員連絡会の際に行います。前半に事務連絡や事例の共有をし、後半の一時間で研修を行います。内容は、関心の高い話や必要な知識など、訪問員の要望を取り入れていて、本年度は生活保護や母子自立支援担当者を招いて話を聞くなどしています。派遣のコーディネーターは相談員が行っています。

<会長>

訪問員 26 人の職種は何ですか。また NPO 2 団体と訪問員は重なっていますか。

<事務局>

訪問員の職種は保健師・看護師・社会福祉士・助産師など様々です。また、NPO の訪問員は 26 人とは別で、ホームヘルパーとして派遣しています。

<会長>

NPO のホームヘルパー対象の研修も行っていますか？

<事務局>

訪問連絡会には NPO 代表者のみが参加し、ヘルパーは NPO が独自に研修しています。

<会長>

ヘルパーが受けている研修内容を把握していますか。

<事務局>

同一NPOに委託契約をしている子育て支援課の産前産後ホームヘルプ事業で研修を行っています。

<会長>

以前調査した際、行政側が、ヘルパーが受けている研修内容をあまり把握していないように感じました。ヘルパーがどんな役割を果たし、どのような配慮をしながら支援するかなど、ヘルパーが受けている研修内容を把握することはヘルパーが行う支援の質をみるポイントになるので、今後も見えていくといいと思います。

<会長>

では次第（1）ウ「「たっち」交流ひろば入館に際しての対応について」どうぞ。

<事務局>

子ども家庭支援センター「たっち」の交流ひろばは、利用者の安全確保と利用状況把握のため、利用を事前登録制として登録の際に利用カード「たっちパス」を発行し、スムーズに入退館できるシステムで運用してきました。しかし平成17年の開館後、利用者の急増とともに利用カードを携帯しない利用者が増え、入館窓口が混乱をきたしたため、利用カードを携帯しない利用者の入館を不可としてきました。しかし交流ひろばの利用も落ち着き、子育ての支援施設として柔軟に対応し、より利用しやすい交流ひろばとする必要があるため、次のとおり対応を変更しました。

変更内容は、現在の「利用カードを忘れた利用者は入館不可」から、「平成22年9月1日から、入館申込書を記入後、当日の入館可能」としました。

<会長>

では（1）エ「児童虐待防止対応マニュアルの作成について」どうぞ

<事務局>

資料5をご覧ください。

現在の虐待防止マニュアルは平成17年度に作成したが、保育所や幼稚園向けに作成されているため、今回は学校や関係機関も活用できるように改訂しました。マニュアルの作成に関わることで児童虐待防止への意識啓発につながる、という観点から、関係機関が集まり、意見をいただきながら作成しました。関係機関は資料の裏面のとおりです。

改訂のポイントは、対象児童の幅を広げ、虐待の予防と再発防止、要保護児童、特定妊婦への支援内容などを加え、法改正に沿って特定妊婦、要保護児童対策地域協議会の項目を追加するなど児童虐待の理解を深めるものとなっています。また、関係機関ごと対応がページごとに記してあります。例えば保育所であれば、保育所のページを開けると虐待発見のチェックポイントや、初期対応がフローチャートになっていて、各機関がすぐに活用できるようになっています。4月には委員にお渡しすることが出来ます。

<会長>

マニュアル作成委員の方など、意見をどうぞ。

<委員>

今までのマニュアルは対象を保育所や幼稚園の職員向けの内容でしたが、今回は 18 歳までに拡大していて、とても重要なマニュアルだと思います。いろいろな機関で活用できると感じました。

<委員>

学校は子どもたちの1日のうち3分の1を過ごす場所なので、そこにかかわる大人が子どもたちをよく見ていかなければいけないと思います。その意味でこのマニュアルはとても意義があるものだと思います。教員は子どもがメッセージを出せる身近な存在なので、マニュアルを有効に活用するよう学校へ呼びかけようと思います。

<委員>

女性センターは青少年子ども相談と女性相談を受けていますが、現在児童虐待に関する通報等はありません。要保護児童対策協議会の実務者委員も兼任しているので、マニュアルを業務に活かしたいです。

<副会長>

改訂版のページ数と予定している配布先を教えてください。自治会や老人会対象のものも作成してはどうでしょうか。

<事務局>

前は 30 機関で 500 部配布しました。地域への配布も今後検討したいです。

<委員>

今回の児童虐待防止マニュアルは、児童虐待を「未然に防ぐ」に重点を置いて前回と大きく変わったと感じます。保健センターで助産師が新生児訪問で訪問する際などマニュアルを参考にしたいです。子どもを育む方への支援方法について保健センターも能力を高めたいので、出来上がったマニュアルをどう活用するかが大事だと思います。

<委員>

支援が必要な方がその家庭に1人じゃないところに最近の支援の難しさがあると感じます。表面に見えてきた問題の解決のために、その家族をどうアセスメントするかが難しいです。マニュアルを使う私たち自身が力量を高める必要があると思います。

<委員>

先日学童クラブに行きましたが、あまり大人（保護者）に構ってもらえていないのかなと感じる子が多く見受けられました。このマニュアルを活用したいです。

<会長>

次第3（2）「平成23年度の取り組みについて」事務局お願いします。

<事務局>

平成23年度、子ども家庭支援センターは次の事業を計画しています。計画段階のものもあり、又予算の議決前ですので、口答で概略を報告します。①保育所併設型病児・病後児保育事業の開始。本事業実施に伴い、市内では病児・病後児保育事業は2か所での実施となります。②子育てひろば交流会の定期開催と、子育てサークルが主催し、親子で参加して楽しめるイベントとしての交流会の開催（年1回）、③子育て支援ボランティア養成講座とレベルアップ講座の開催、④児童虐待防止マニュアル改訂版を活用した関係機関への啓発の実施、

また、子育て支援課としては、⑤必要な子育て情報をより利用しやすく提供するため、WEB上の子育てサイトの創設や発達年齢にあった子育て情報の提供の取り組み、⑥2か所の文化センターを活用した、ボランティアによる子育てひろばの新たな開催などがあります。

<委員>

子育て支援ボランティア養成講座について、できれば全受講者がどこかで活躍することが理想的だと思いますが、前回の受講者はどこで活躍していますか。

<事務局>

前回のボランティア養成講座の受講者は大半がすでに活動している方でした。新たに活動された方は、子ども家庭支援センター「しらとり」で1人、「たち」で3～4人、他に社会福祉協議会のボランティアセンター「夢バンク」に登録された方がいます。今回の講座受講者には、来年度予定している文化センターでのひろばや、子育てひろばでスタッフが不足しているという話もありますので、社会福祉協議会のボランティアセンターと相談しながら、広く活動できるといいと思います。

<会長>

講座受講者参加者に新たな活動をしていただくことを前提として、講座の終了後、会場の後ろで個別面談をすると、講座受講者が自分の行いたい活動の整理が出来て具体的なボランティア活動とマッチングしやすいです。

<委員>

来年度予定している文化センターでのひろばの予定開催回数を教えてください。

<事務局>

文化センターでの子育てひろば開催についての大きな予定は、西府文化センターと市政文化センターで概ね月2回程度行う予定です。運営をボランティアで行うことがポイントです。最終的には府中市内にある全11の文化センターで実施し、子育て家庭が身近な場所で気軽に行ける子育てひろばを目指します。

4 協議事項

<会長>

次第4(1)「すべての人たちが利用しやすい子育てひろばについて」をお願いします。

<事務局>

子ども家庭支援センターの役割と機能は、大きくくくると、「子どもと家庭に関する相談に応じ、問題に適切に対応すること」と、「地域の子育て支援活動を推進し、子ども家庭支援のネットワークをつくる」の二つであると思います。子ども家庭支援センター運営協議会は、子ども家庭支援センター運営全般の事項と、二つ目の機能である「地域の子育て支援活動を推進し、子どもと家庭支援のネットワークをつくり、子育てしやすい地域をつくること」を後押しする役割について協議いただいております。

子育てしやすく、子育てに孤立しないような地域をつくるのが児童虐待等の減少につながると思っています。在宅で子育てをする母親の多くが、一日中子どもと一緒にいて、子育てについて相談相手や友達がいない、遊ぶ場所がない、自分のために時間が使えない、といった悩みを抱えています。この悩みを解決する方策として、子育て中の母親達が気軽におしゃべりし、仲間作りが出来るような「子育てひろば」の充実があります。現在、子ども家庭支援センターや保育課など市が実施している子育てひろばの他に、

様々な子育て団体が開催しているひろばがありますが、更に充実させるための方策について協議いただきたいと思います。事務局では、子育てひろばを更に増やす必要があると感じているため、先ほど報告した「子育て支援ボランティア養成講座」を開催したり、子育て団体のネットワーク化を図っていますが、更なる工夫が必要だと感じますので、すべての人が利用しやすい子育てひろばについて、ご意見をいただきたいと思います。

<事務局>

資料6をご覧ください。資料6は一覧で、裏面にはひろばの位置を種類ごとに色分けして記しています。一覧の1～7までが保育園が実施するひろばで、一覧の番号と地図の囲いをオレンジ色にしました。8・9が市の委託によるひろばで、みどり色にしました。10～25は市民団体が開催するひろばで、子育ての玉手箱に載っている団体のうち、先ほど平成22年度の事業報告で紹介した「子育てひろばのわ！」に参加された団体を載せました。また、子ども家庭支援センター「しらとり」においては、平日に子育てひろばの開催を検討しています。ここでご意見や、情報提供などをいただきたいと思います。

<委員>

一覧25番の「ポップコーン」を実施しています。午前10時～11時半にボランティア6～7名と、学童指導員1～2名に補佐してもらっています。

<副会長>

民生委員は児童委員も兼ねていて民生委員の役割の大きな柱の一つであり、地域の子ども達への育成支援には高い関心を持っていますが、最近は高齢者支援の活動が多く、一般の子育て家庭の情報が少ないこともあって関わっていません。ひろば事業も、民生委員に子育て支援課から協力を求めてもらえれば、全員は無理でも積極的に子どもに関わろうという考えの方は多いので民生委員が活動しやすくなると思います。民生委員には守秘義務も課せられているので、地域の子育て家庭の情報を出してもらえますか。

<会長>

守秘義務はあると思いますが、個人情報という性格上行政が子育て家庭の情報を地域に出すことは難しい。個別に連絡を取り合って心配な家庭を見守るという対応をしていくことで関係が築いていけるとと思います。

<事務局>

民生委員には個別に依頼させていただいていますが、そこまでの状況の家庭でなくても声かけしてくださっていると聞いています。子ども家庭支援センター「しらとり」で、民生委員に協力いただいています。そういう関係を新たに作るにはどうしたらいいか思い悩んでいます。

<委員>

参考として、学校の空き教室を利用して子育てひろばを行うNPOの活動を報告します。NPOが学生ボランティアを派遣してほしいと大学に依頼に来まして、教員1人が担当について学生ボランティアを派遣し、家族が気軽に立ち寄れる場所を提供する活動を行った経験があります。

<委員>

NPO自然育児の会では、府中市から委託を受けてひろば型のひろばを行っています。私たちのボランティアは「少し先輩の母たち」です。会場が狭いため、必然的に赤ちゃ

んが歩き出すとひろば利用を卒業されます。ボランティアは母たちのお話し相手として活動しています。母たちの話し相手になるボランティアへの研修は、内容が一般の研修とは少し違うかなと思います。

<会長>

ボランティアの質の向上が利用しやすさにつながると思います。外国人や転入されたばかりの方、障害児を育てる方などの層にどれくらいひろばなど子育ての情報が届いているか。転入されたばかりの方は孤独で、更に1～2ヶ月の子がいる家庭であれば余計孤立しがちです。いろいろな層を想定して情報の提供を工夫する必要があります。

<委員>

転入者は、良いサービスがあっても知らないと利用できないし、広報も見る方と見ない方がいます。最近の保護者はインターネットを活用していて、ネットで情報を収集し、幼稚園の資料請求に来る方もいます。市は情報を市民にどのように知らせていますか

<事務局>

子どもの年齢別に広報やポスターに掲載したり、登録の際やひろば利用時に声かけをしています。また、市と法人の両方のホームページでも広報しています。また、市では、子育て情報サイトの構築を考えています。1つめはWeb上での子育てサイトを来年度構築に向けて動いています。2つめは、情報発信として、現在ある安心安全メール方式で、年齢を登録すると、そこに年齢にあった情報が届くようなものです。3つめは携帯電話上のサイトの構築ですが、現在スマートフォンの普及など携帯電話の過渡期でもあり、様子を見ています。また、テレビ広報を活用する必要性も感じています。

<会長>

障害児に向けての子育て情報の発信など、子育てサービスが利用しにくい人たちの層を特定して情報を届けることが大事です。

では次第4（2）その他、委員から協議したい内容などありましたらお願いします。

(次第5 情報交換等)

<会長>

その他何かありますか。

<委員>

「たち」にくると、和室がいつも空いています。「子育て支援」という観点でもっと場の活用ができると思います。

<会長>

では本日の次第は以上です。事務局お願いします。

<事務局>

ご協議いただいた意見は、運営に役立てます。次回開催は7月頃で、後日お知らせします。